

第 2 次伊賀市総合計画第 3 次基本計画（別冊）

伊賀市人口ビジョン

2015（平成 27）年 10 月

2018（平成 30）年 3 月 改訂

2021（令和 3）年 4 月 改訂

伊 賀 市

目 次

はじめに	1
I 人口問題に対する基本認識	
1. 国の「長期ビジョン」から～国民の認識の共有が最も重要である～	2
2. 伊賀市における人口問題	3
II 人口動向分析	
1. 時系列による人口動向分析	
(1) 年齢別人口の推移	4
(2) 出生・死亡、転入・転出の推移	6
(3) 人口ピラミッドによる比較	8
2. 年齢階級別・地域ブロック別の人口動向分析	
(1) 年齢階級別	9
(2) 地域ブロック別	10
(3) 近隣自治体間での人口移動の状況	12
3. その他参考となる指標	
(1) 合計特殊出生率の推移	13
(2) 若年女性（20～39歳）人口の推移	14
(3) 未婚率の推移	15
(4) 世帯数の推移	16
(5) 外国人住民の推移等	17
(6) 産業構造別人口の推移	20
(7) 通勤・通学流動	22
III 人口の将来展望	
1. 目指すべき人口の将来展望	
(1) 子育てや定住・移住等に関する市民の意識	23
(2) 目指すべき将来の方向	26
(3) 人口の展望	27
2. まち・ひと・しごと創生の推進に向けて	31

はじめに

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、近年の人口減少の進展は著しく、早急な対策が求められているなか、「まち・ひと・しごと創生法」に掲げる基本理念のもと、人口減少に歯止めをかけ、引き続き活力あるまちを維持していくために、2015（平成27）年1月に「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、本市の50年後のあるべき姿を示した「人口ビジョン」と、その実現に向けた最初の5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」からなる「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「伊賀市総合戦略」という。）」を策定しました。

2021（令和3）年から4年間を計画期間とする第2期の伊賀市総合戦略については、伊賀市総合計画と統合・一本化して策定することから、本書は当該計画の別冊「伊賀市人口ビジョン（以下「本ビジョン」という。）」とします。

「まち・ひと・しごと創生」とは

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会の担い手となる多様な人材の確保（ひと）、多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるための取組です。

I 人口問題に対する基本認識

1. 国の「長期ビジョン」から ~国民の認識の共有が最も重要である~

● 「人口減少時代」の到来

- ・2008（平成20）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

● 「人口減少」が経済社会に与える影響

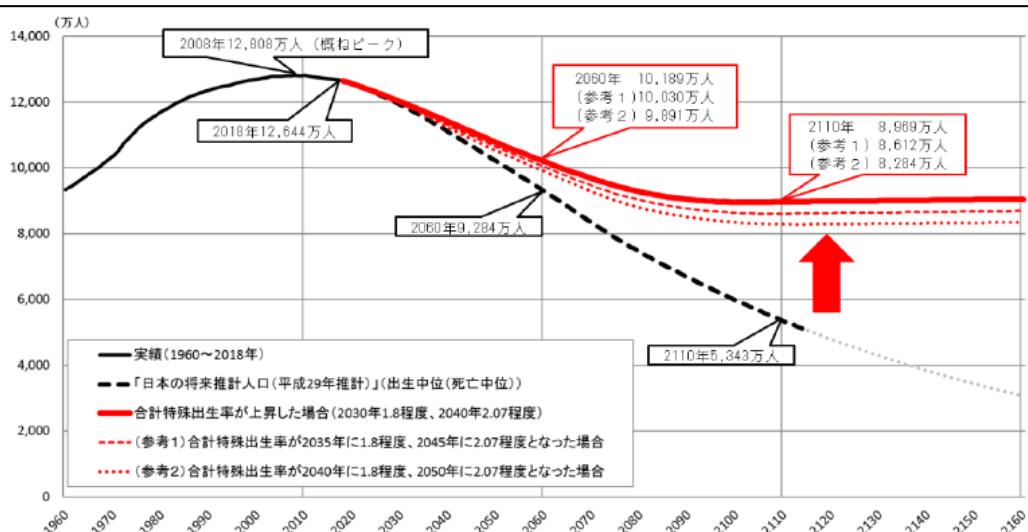
- ・人口減少は、経済社会に対して重荷となる。
- ・地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

● 東京への人口の集中

- ・東京圏には過度に人口が集中している。
- ・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ・東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

図表1 わが国の人団の推移と長期的な見通し

○国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,000万人まで減少すると見通されている。
○仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
○なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07になる年次が5年ずつ遅くなると、将来の安定人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

2. 伊賀市における人口問題

日本全体の動向に違わず、本市においても人口減少の進展は著しく、1995（平成 7）年に 10 万人を超えた人口が、2010（平成 22）年には再び 10 万人を下回り、その後減少を続けています。

人口は、主に自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）の増減により推移しています。

今後も引き続き活力あるまちを維持していくために、まず過去から現在に至る本市の人口動向の分析や、将来人口推計などを踏まえ、2060（令和 42）年の本市の目指すべき姿を展望します。

●人口を展望するうえで必要となる「出生率」に関する用語について

- ・合計特殊出生率・・・15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。
- ・人口置換水準・・・長期的にみて人口が増加も減少もしない均衡した出生水準（合計特殊出生率）。若年期の死亡率が低下すると、この値は減少する。社人研の指標では、「静止粗再生産率」と表記されている。現在の日本の人口置換水準は 2.07。
- ・国民の希望出生率・・・若い世代の結婚・子育てに関する希望が実現した場合に見込まれる出生率。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、この数値を「1.8 程度」とし、我が国においてまず目指すべきは、出生率の向上を図ることとしている。

●本書における外国人住民の取り扱いについて

- ・本書における人口に関する数値（国勢調査、住民基本台帳等に基づく図表データ等）は、特段の記載がある場合を除き外国人住民を含むものとする。

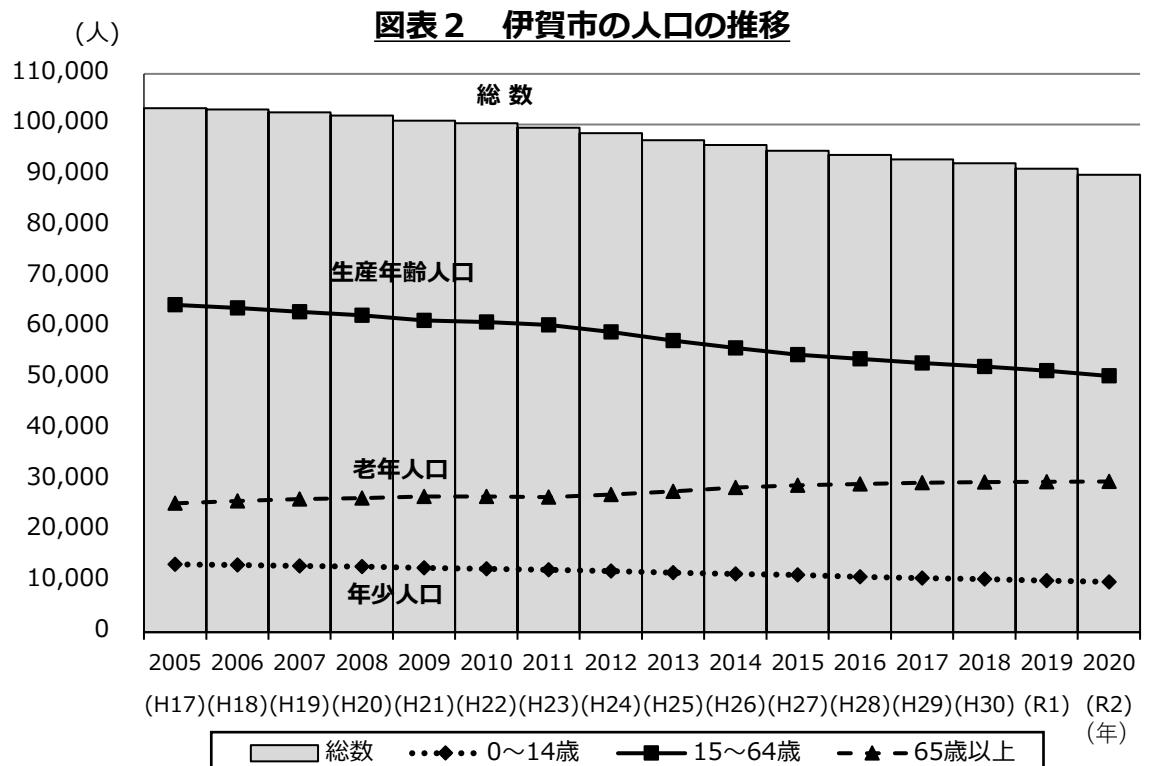
II 人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析

(1) 年齢別人口の推移

本市における2005（平成17）年から2020（令和2）年までの人口について、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老人人口（65歳以上）の3区分で見たのが次の図です。

図表2 伊賀市の人口の推移



※住民基本台帳

① 総人口の推移

本市では、2005（平成17）年以前から現在まで人口減少が続いており、2011（平成23）年以降は10万人を下回っています。

図表3 近年の伊賀市の総人口の推移（人）

	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
総人口	103,227	100,288	94,847	90,097

※住民基本台帳

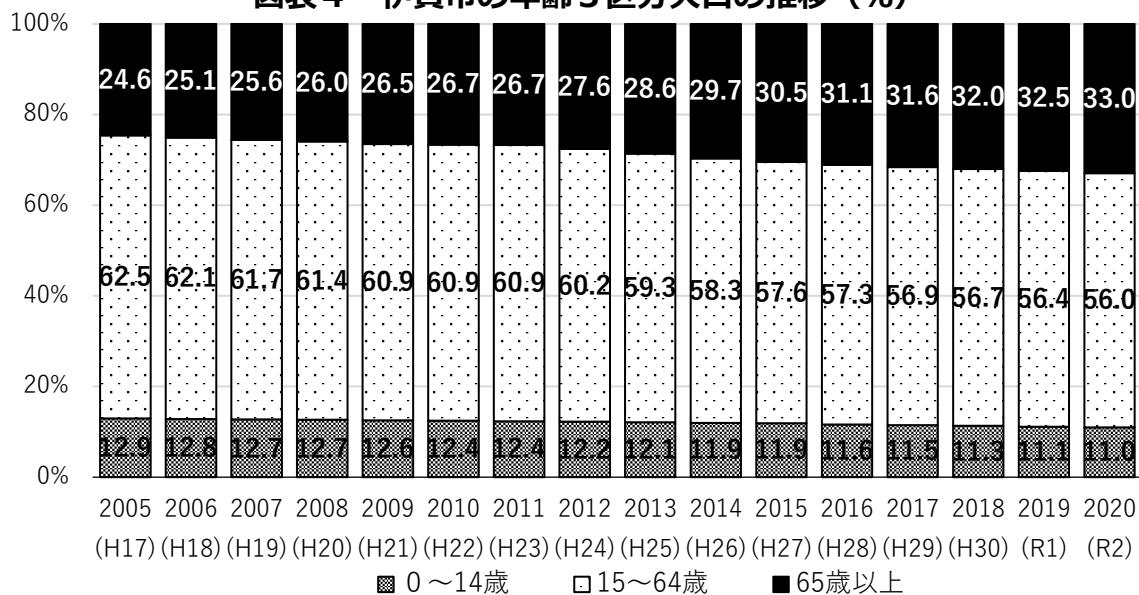
② 年齢 3 区分人口の推移

年少人口は、2005（平成 17）年以前から現在まで減少が続いている、2020（令和 2）年には 1 万人を下回っています。

生産年齢人口も、減少が続いている、特に 2011（平成 23）年から 2015（平成 27）年にかけては年間 1,000 人以上の減少となっています。

老人人口は、平均寿命も伸びていることから増加が続いているが、年々増加数は小さくなっています。

図表 4 伊賀市の年齢 3 区分人口の推移 (%)



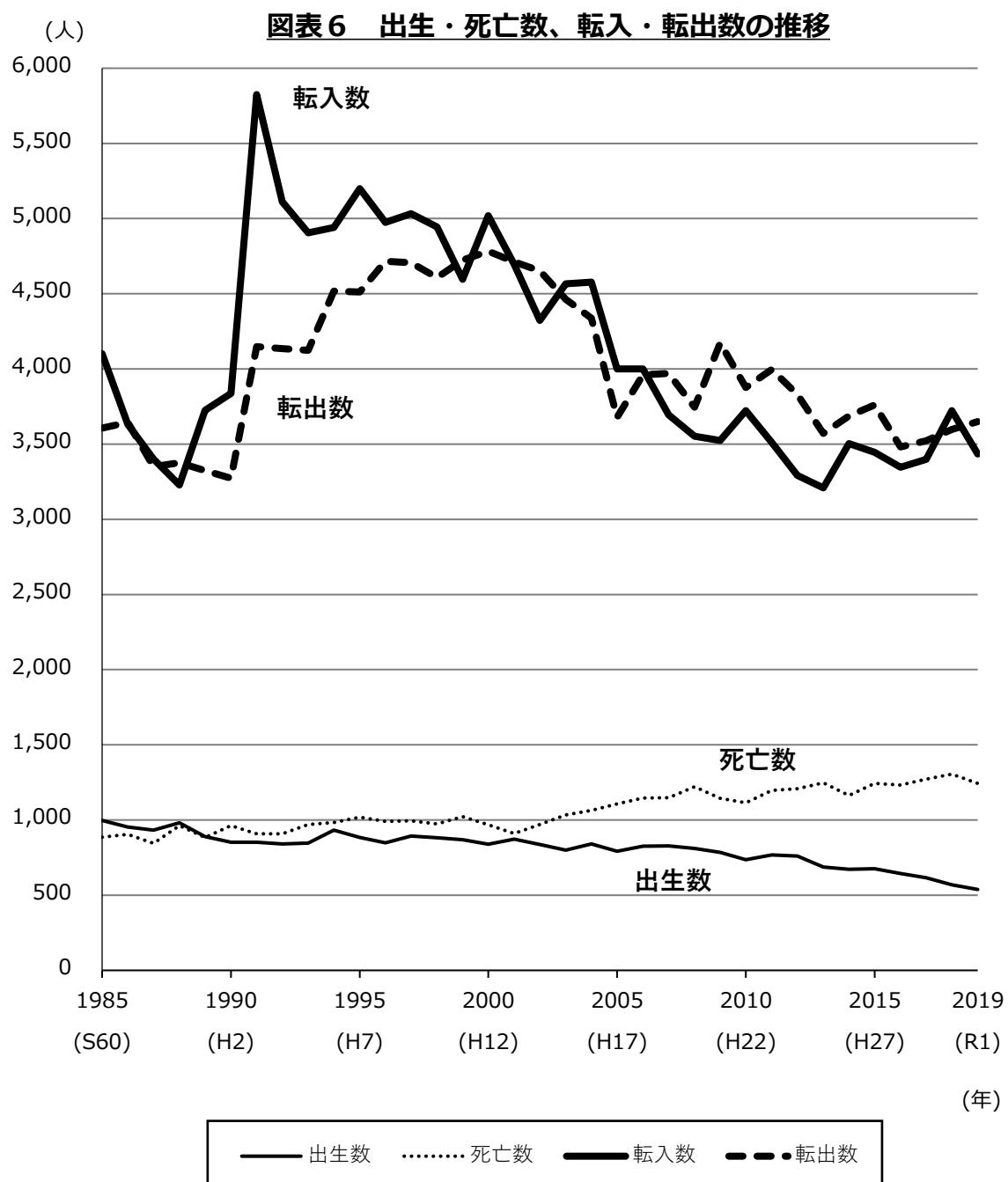
図表 5 近年の伊賀市の年齢 3 区分人口の推移 (人)

	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
年少人口 (0～14 歳)	13,356	12,478	11,276	9,924
生産年齢人口 (15～64 歳)	64,488	61,080	54,652	50,484
老人人口 (65 歳以上)	25,383	26,730	28,919	29,689

※住民基本台帳

(2) 出生・死亡、転入・転出の推移

本市における1985（昭和60）年から2019（令和元）年までの出生・死亡数及び転入・転出数の推移を見たのが次の図です。



※県統計課「月別人口調査」

※2004（平成16）年以前の数値は、合併構成市町村間での移動を含む

出生数は、図示されている 1985（昭和 60）年以前の 1960（昭和 35）年から 1970 年代半ばまで一定水準を維持していましたが、1975（昭和 50）年以降、減少に転じ、その傾向が現在まで続いています。また、死亡数については、1990 年代まで一定水準で推移し、それ以降は、老人人口の増加に伴い、微増傾向にあります。「自然動態」として見ると、1988（昭和 63）年を境に出生数が死亡数を上回る「自然増」から死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

一方、「社会動態」については、1990 年代は、ゆめぼりす伊賀の宅地開発等により転入が増加したものの、2007（平成 19）年以降は、一貫して転出超過（「社会減」）の状態が続いていましたが、2018（平成 30）年は転入超過（「社会増」）となっています。

下表からも分かるように、近年の伊賀市的人口動向の状況は、年によって変動が見られますが、自然動態では概ね 650 人程度の減少、社会動態では概ね 130 人程度の減少で推移しており、さらに、自然動態においては減少数が増加傾向にあることがうかがえます。

図表 7 近年の伊賀市の出生・死亡、転入・転出の推移（人）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	平均
出生	675	644	616	569	538	608
死亡	1,243	1,232	1,271	1,305	1,243	1,259
自然動態	-568	-588	-655	-736	-705	-650

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	平均
転入	3,445	3,347	3,399	3,722	3,435	3,470
転出	3,761	3,482	3,522	3,597	3,650	3,602
社会動態	-316	-135	-123	125	-215	-133

※県統計課「月別人口調査」

※いずれも前年 10 月から当年 9 月までの数値

※転入は職権記載及び国籍取得等、転出は職権削除及び国籍喪失等を除く

(3) 人口ピラミッドによる比較

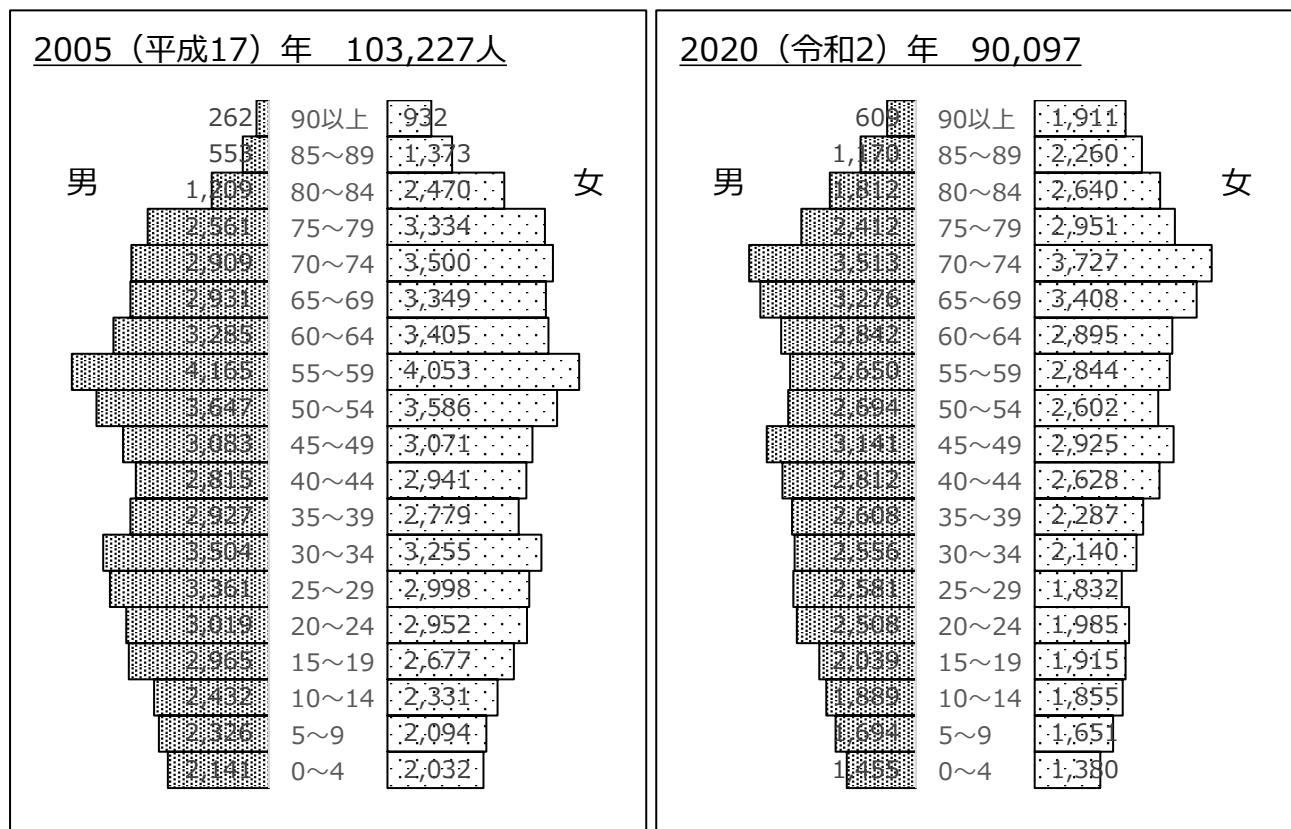
本市における2005(平成17)年と2020(令和2)年の人口構造を表したのが、右の図です。

2005(平成17)年は、出生数の減少に伴い、年少人口(0~14歳)が他の年代に比べて少なく、人口ピラミッドが下すぼみの壺型となっていることがわかります。

2020(令和2)年は、年少人口が一層減少するだけでなく、ほぼすべての年代の人口が減少し、人口ピラミッド全体の大きさが小さくなっていることがわかります。

伊賀市の人ロ減少段階は、すでに第一段階(若年減少、老年増加)から第二段階(若年減少、老年維持・微減)に移行し、いよいよ第三段階(若年減少、老年減少)の入り口に差し掛かっていると言えます。

図表8 2005(平成17)年・2020(令和2)年の人口ピラミッドの比較(人)

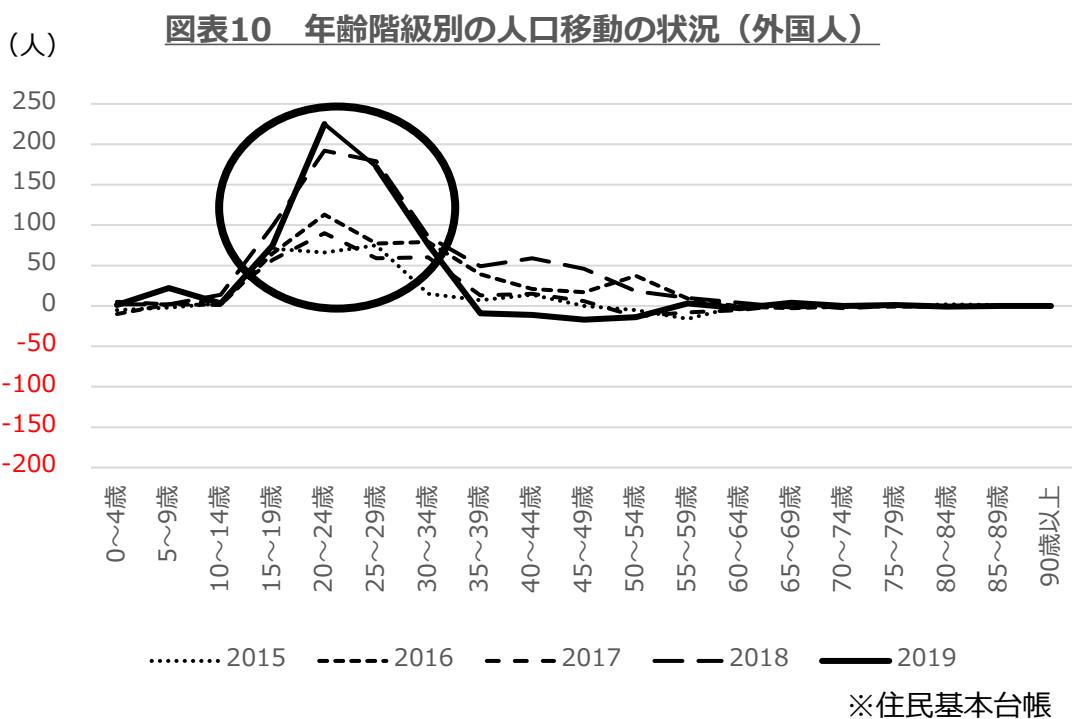
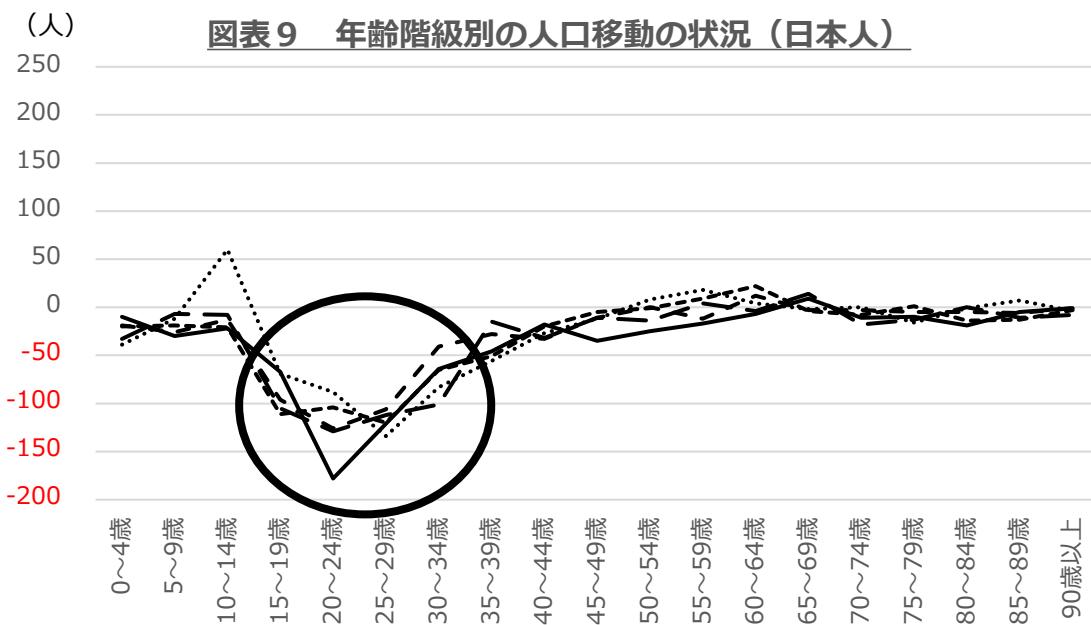


※住民基本台帳

2. 年齢階級別・地域ブロック別の人口動向分析

(1) 年齢階級別

本市における 2010（平成 22）年から 2019（令和元）年の人口移動について、年齢階級別に見たのが、次の図です。



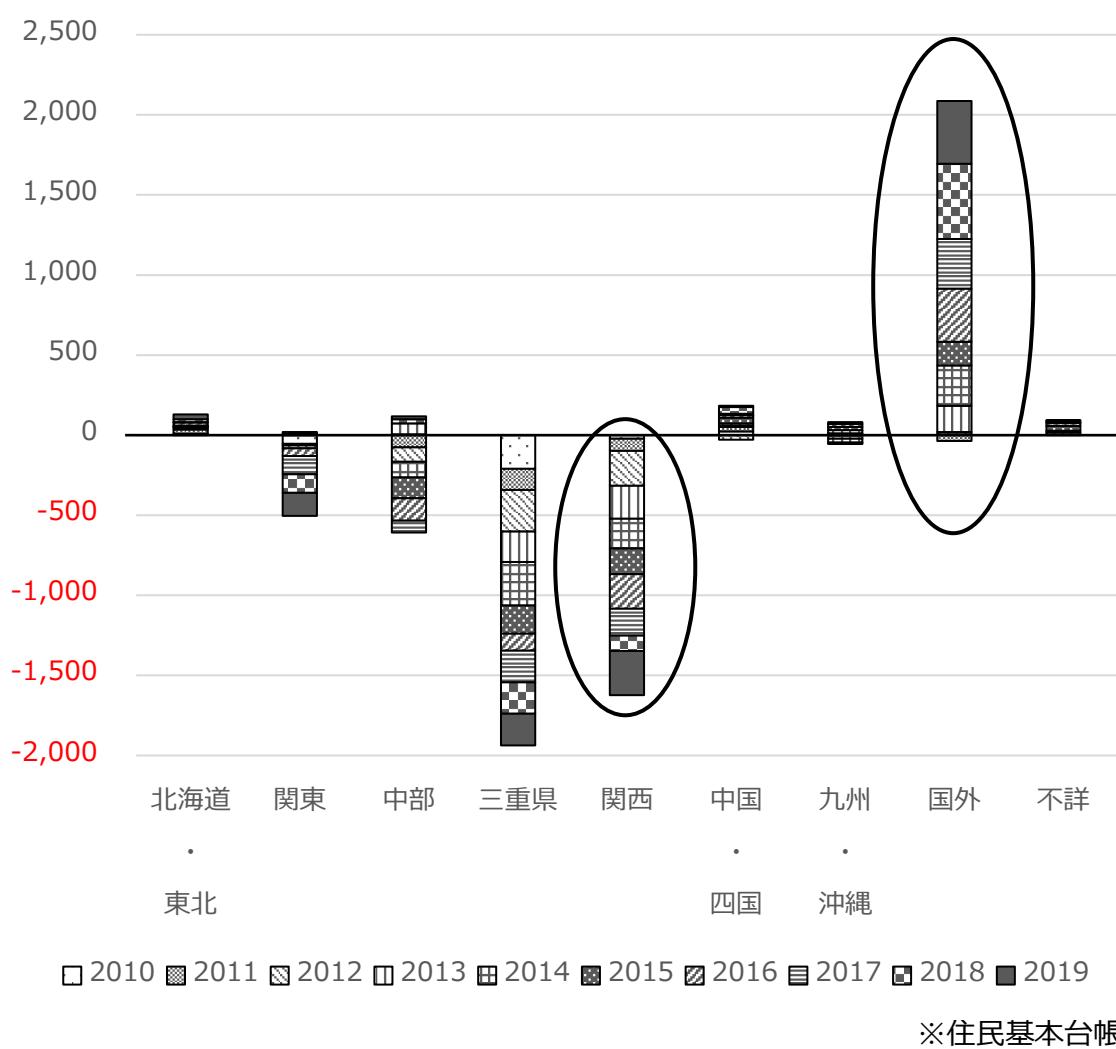
近年の人口移動の状況をみると、日本人は全体的に転出超過となっており、特に15歳から34歳にかけての割合が高くなっています。一方、外国人は全体的に転入超過となっており、特に15歳から34歳にかけての割合が高くなっています。

(2) 地域ブロック別

本市における2010（平成22）年から2019（令和元）年の人口移動について、地域ブロック別に見たのが、次の図です。

(人)

図表11 地域ブロック別の人団移動の状況



□ 2010 ■ 2011 ▨ 2012 □ 2013 ▨ 2014 □ 2015 ■ 2016 ▨ 2017 □ 2018 ■ 2019

※住民基本台帳

※地域ブロック別の区分は下記のとおり

北海道・東北：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東：茨木、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

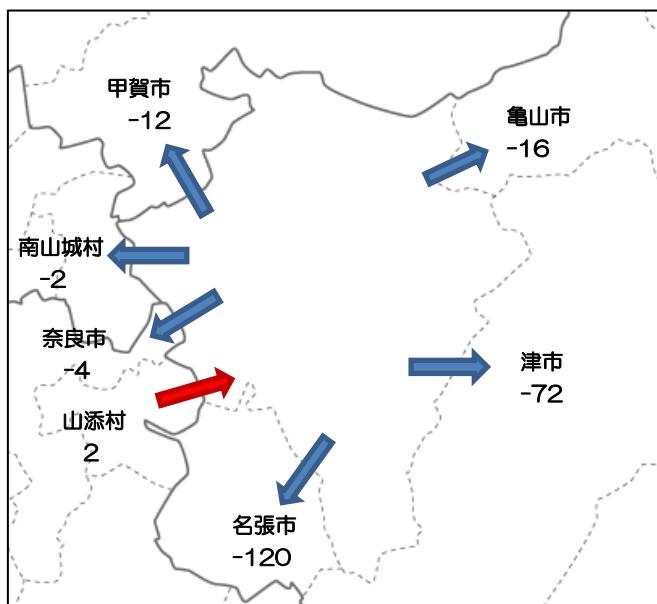
本市からは、三重県内での移動は別として、関西圏への転出傾向が強くなっています。三重県全体としては、東京圏・中部圏への傾向が強いことから、本市は比較的関西圏への結びつきが強いことがうかがえます。

また、もう一つの特徴として、国外移動が多いことが挙げられます。これは本市の総人口に占める外国人住民の割合が高いことによるものと考えられます。

(3) 近隣自治体間での人口移動の状況

2012（平成 24）年と 2019（令和元）年における近隣自治体間での転入超過数を示したのが、次の図です。

図表 12 2012（平成 24）年 転入出の状況（人）

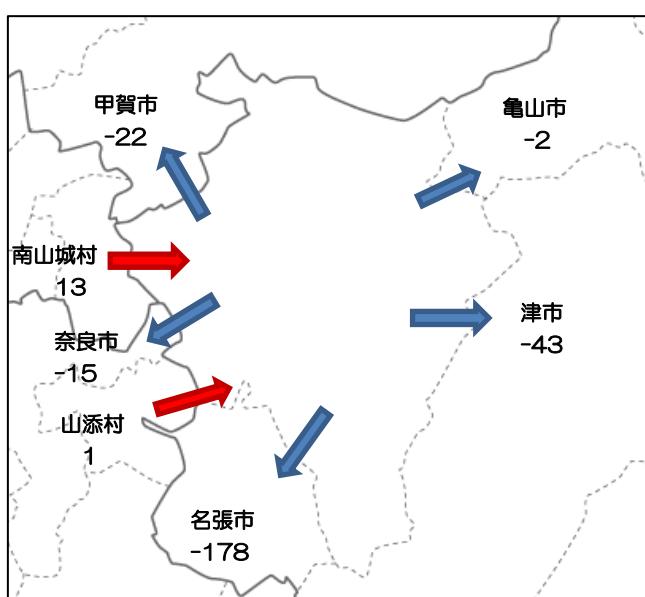


	転入	転出
津市	101	173
亀山市	34	50
名張市	291	411
甲賀市	42	54
南山城村	8	10
奈良市	51	55
山添村	11	9

【参考】

大阪府	310	482
愛知県	179	225
東京都	66	114

図表 13 2019（令和元）年 転入出の状況（人）



	転入	転出
津市	162	205
亀山市	41	43
名張市	186	364
甲賀市	40	62
南山城村	15	2
奈良市	44	59
山添村	5	4

【参考】

大阪府	388	466
愛知県	334	321
東京都	73	140

※住民基本台帳

本市は、ほぼ全ての近隣自治体に対して転出超過となっています。

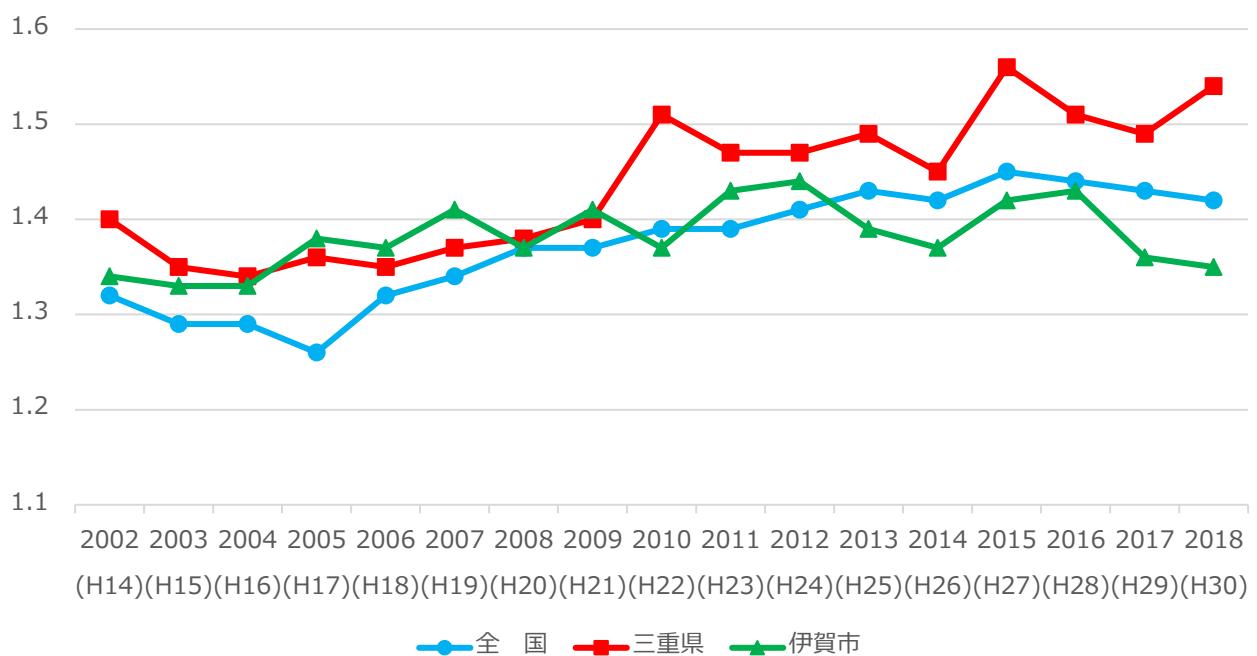
3. その他参考となる指標

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の全国平均は、全体的に緩やかな上昇傾向でしたが、2015（平成27）年を境に低下傾向となっています。本市では直近の10年間を見るとほぼ横ばいとなっています。

なお、市町村別の合計特殊出生率は標本数（出生数や死亡数）が少ないために、数値が不安定な動きを示すことがあります。直近の10年間を見ると、概ね1.4程度で推移しており、人口置換水準（2.07）はもとより、国民の希望出生率（1.8）にも届いていません。

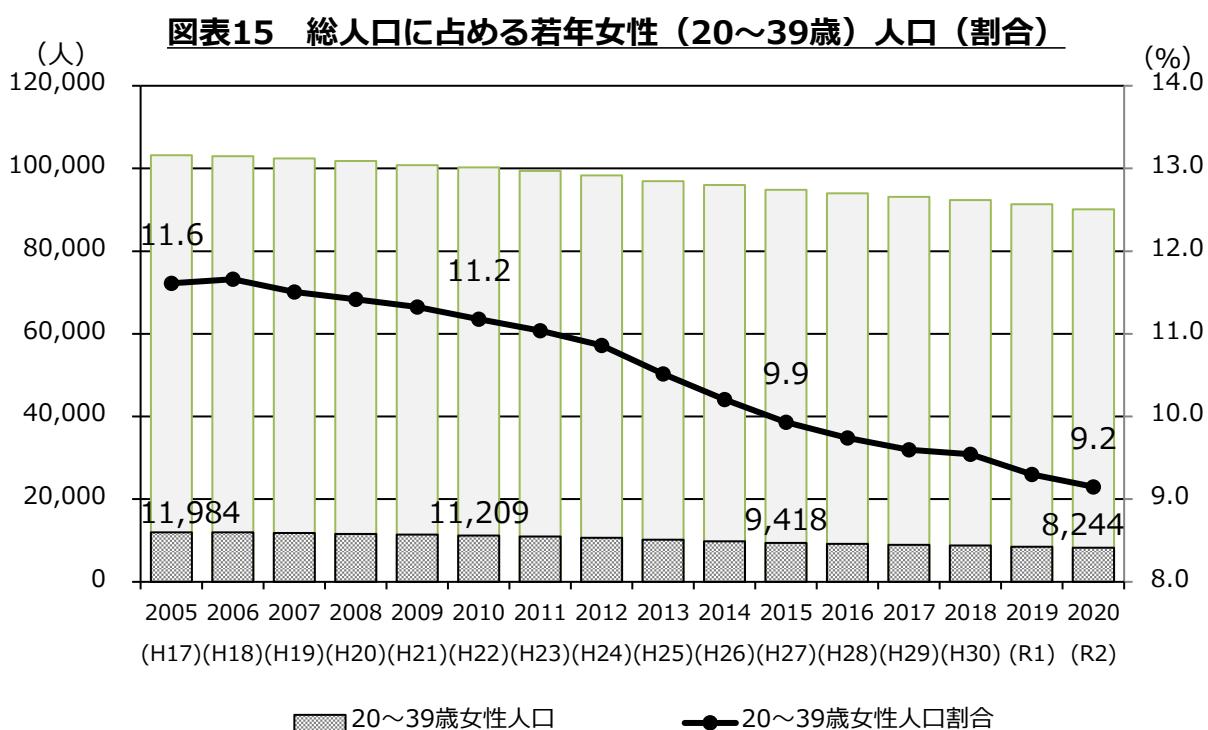
図表14 合計特殊出生率の推移



※三重県伊賀保健所年報

(2) 若年女性（20～39歳）人口の推移

本市における若年女性（20～39歳）の人口及び総人口に占める割合の推移は次の図のとおりです。



	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
総人口	103,227	100,288	94,847	90,097
若年女性 (20～39歳) 人口	11,984	11,209	9,418	8,244
若年女性 (20～39歳) 割合	11.6%	11.2%	9.9%	9.2%

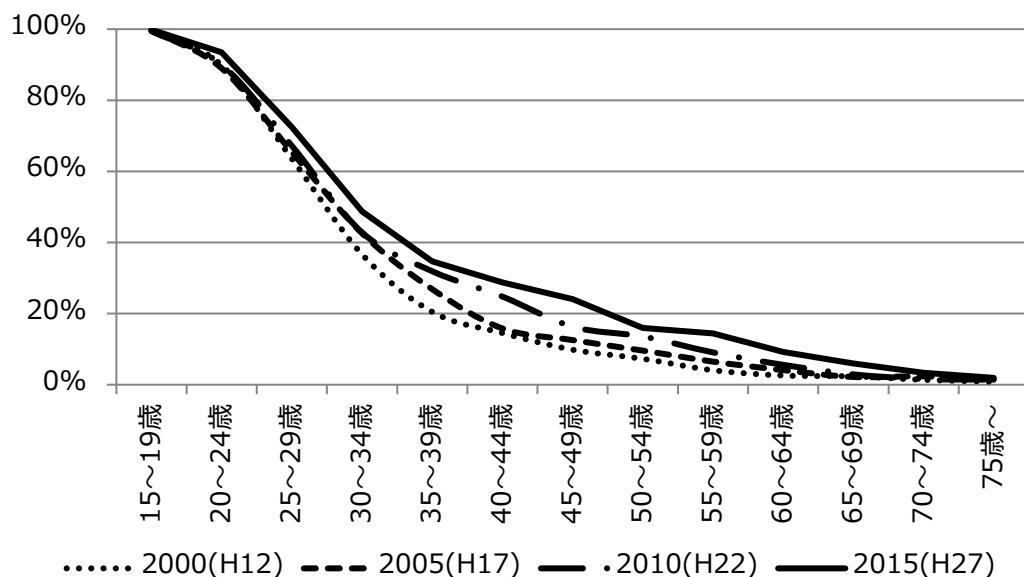
※住民基本台帳

若年女性（20～39歳）人口は、総人口と同じく減少傾向となっています。また、総人口に占める割合も減少傾向にあり、2015（平成27）年には10%を下回っています。出生数と密接に関連する若年女性の減少は、長期的な人口減少対策の視点からも懸念されます。

(3) 未婚率の推移

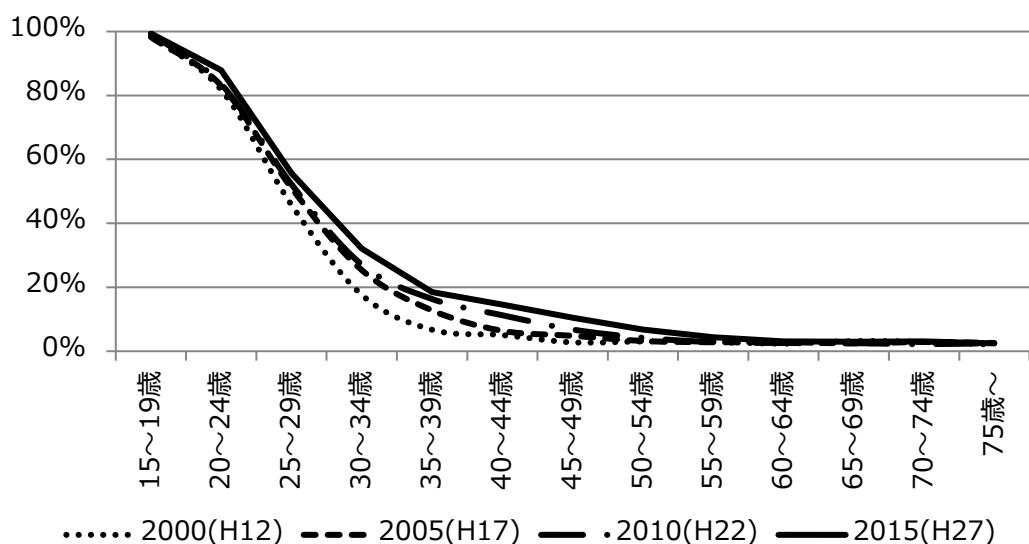
本市の未婚率は、全年代において増加傾向にあります。性別・年代別に見ると、男性は35歳以降、女性は30歳～39歳の未婚率が特に増加していることから、これらが合計特殊出生率の低迷に少なからず影響を及ぼしているものと考えられます。

図表16 未婚率の推移（男性）



男性	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳
2000 (H12)	99.53%	89.82%	63.54%	36.67%	20.48%	14.54%	9.84%	7.28%	4.07%	2.59%	2.35%	1.38%
2005 (H17)	99.67%	88.98%	65.42%	42.57%	26.87%	15.83%	12.55%	9.60%	6.50%	4.10%	2.18%	2.36%
2010 (H22)	99.41%	89.96%	67.18%	42.82%	31.91%	24.79%	16.33%	13.56%	9.09%	5.60%	2.91%	1.62%
2015 (H27)	99.82%	93.50%	72.44%	48.74%	34.65%	28.71%	24.04%	15.94%	14.42%	9.22%	6.00%	3.32%

図表17 未婚率の推移（女性）

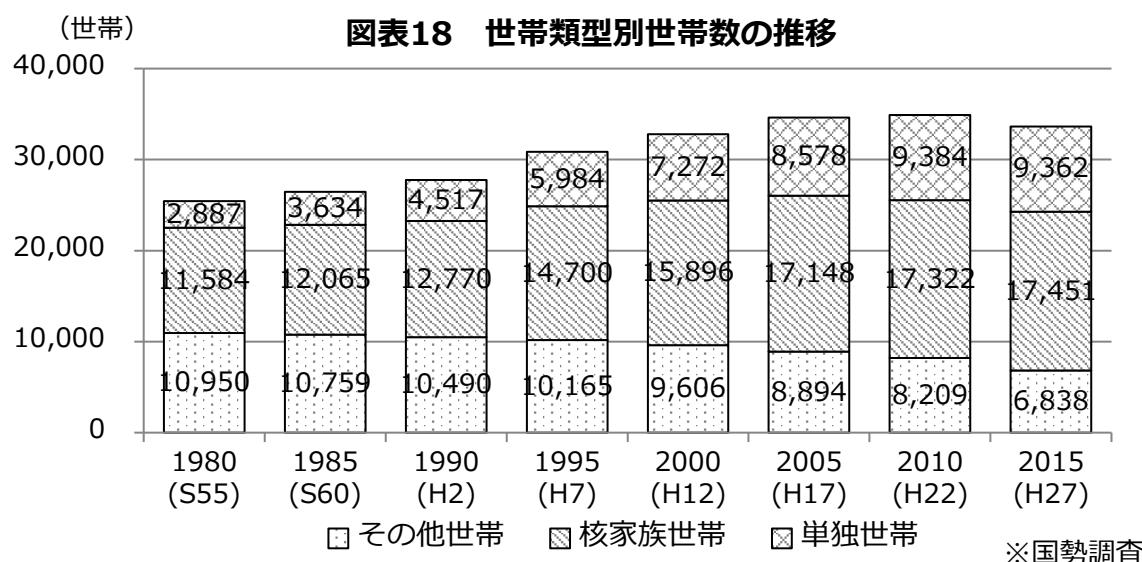


女性	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳
2000 (H12)	98.58%	81.74%	45.76%	17.64%	6.71%	5.04%	2.78%	3.04%	2.94%	2.37%	3.16%	2.93%
2005 (H17)	98.24%	83.07%	51.06%	25.38%	12.78%	6.38%	4.82%	3.21%	2.80%	2.84%	2.45%	2.88%
2010 (H22)	99.27%	83.52%	52.23%	27.11%	16.34%	11.26%	6.79%	4.20%	2.84%	2.57%	2.52%	2.19%
2015 (H27)	99.38%	87.84%	55.63%	32.08%	18.54%	14.63%	10.51%	6.77%	4.33%	3.05%	2.94%	3.04%

※国勢調査

(4) 世帯数の推移

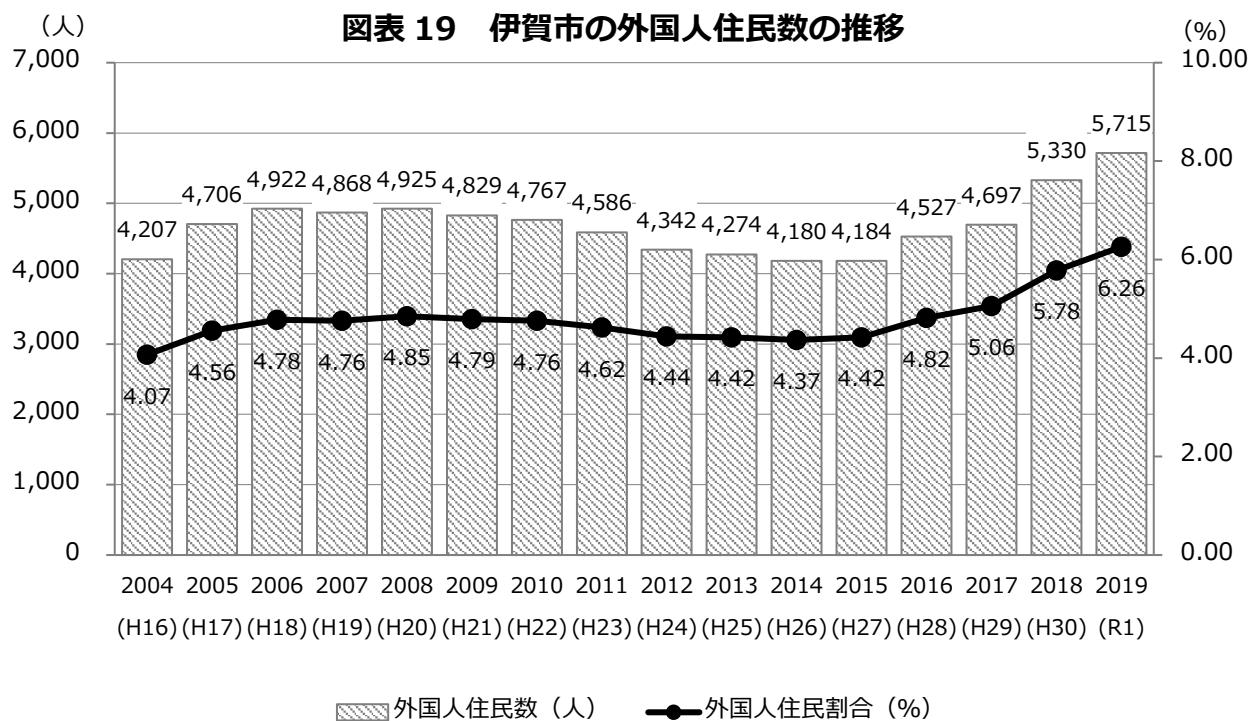
近年は世帯数が横ばいである一方、核家族世帯と単身世帯の割合が増加しています。1世帯あたりの人数が少なくなると、子育てや介護など、何らかの原因で支えが必要になった時に公共的なサービスに頼らざるを得なくなる人が増えたり、社会的孤立に陥る可能性が高まるといった影響が懸念されます。



(5) 外国人住民の推移等

① 外国人住民数の推移

本市は、総人口に占める外国人住民の割合が三重県の中で常に高く、外国人住民の移動が本市の人口動向に与える影響は大きいと考えられます。



図表 20 外国人住民割合が上位の市町【三重県市町】(2019(令和元)年)

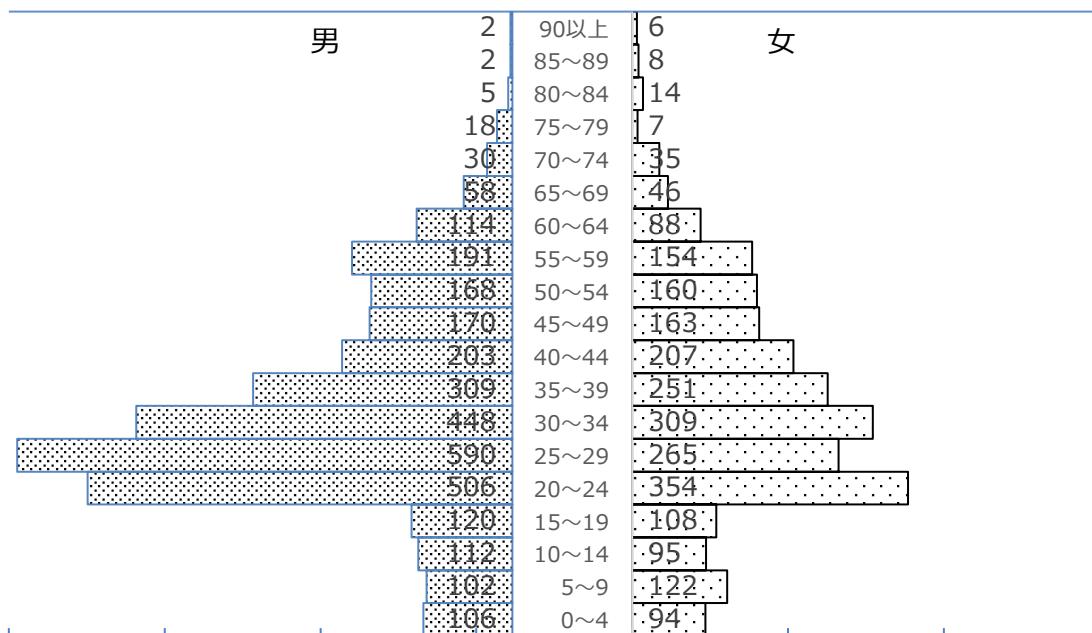
順位	市町名	外国人割合 (%)
1	木曽岬町	7.45
2	伊賀市	6.26
3	いなべ市	4.85
4	鈴鹿市	4.33
5	亀山市	4.20
参考	三重県	3.04

※県多文化共生課「外国人住民数（外国人登録者数）」

② 外国人住民の年齢区分別人口の割合

本市における外国人住民の年齢区分別の人口構造は以下のとおりです。

図表21 外国人住民の人口ピラミッド（2020(令和2)年）



※住民基本台帳

図表 22 外国人住民の年齢区分別人口割合（2020（令和2）年 3月末現在）

	人数 (A)	割合	市総数 (B)	市全体に占める割合 (A/B)
外国人住民数	5,740 人	—	90,572 人	6.34%
年少人口（0～14 歳）	631 人	11.0%	10,004 人	6.31%
生産年齢人口（15～64 歳）	4,878 人	85.0%	50,877 人	9.59%
老人人口（65 歳以上）	231 人	4.0%	29,691 人	0.78%
若年女性人口（20～39 歳）	1,179 人	20.5%	8,353 人	14.11%

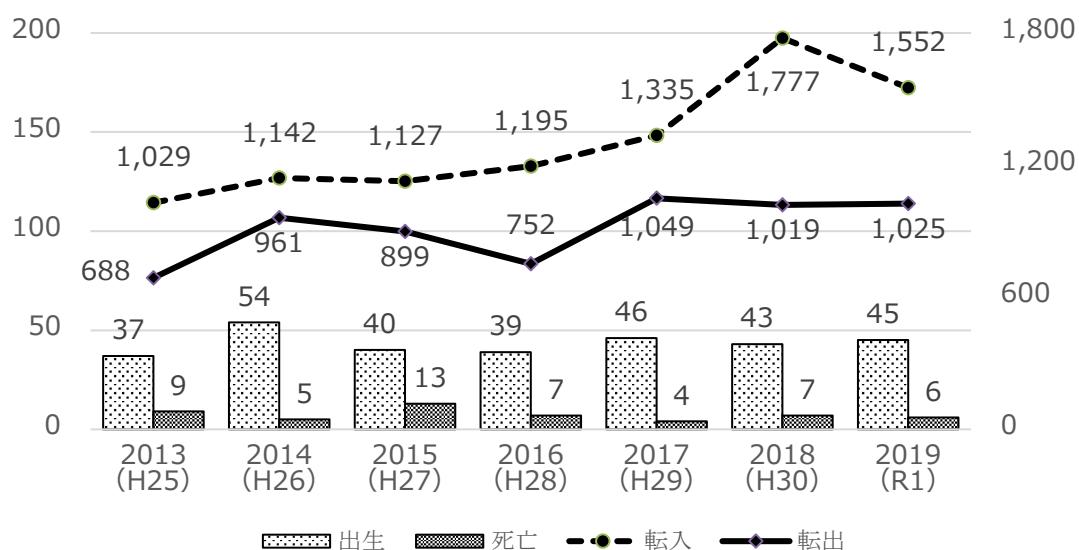
※住民基本台帳

生産年齢（15～64 歳）人口が 4,878 人で、全外国人住民の 85.0%を占めています。また、生産年齢（15～64 歳）と若年女性（20～39 歳）の人口は、それぞれの区分における市全体の人口に占める割合が高く、特に、本市の若年女性のうち、約 14%は外国人となっています。

③ 外国人の人口動向

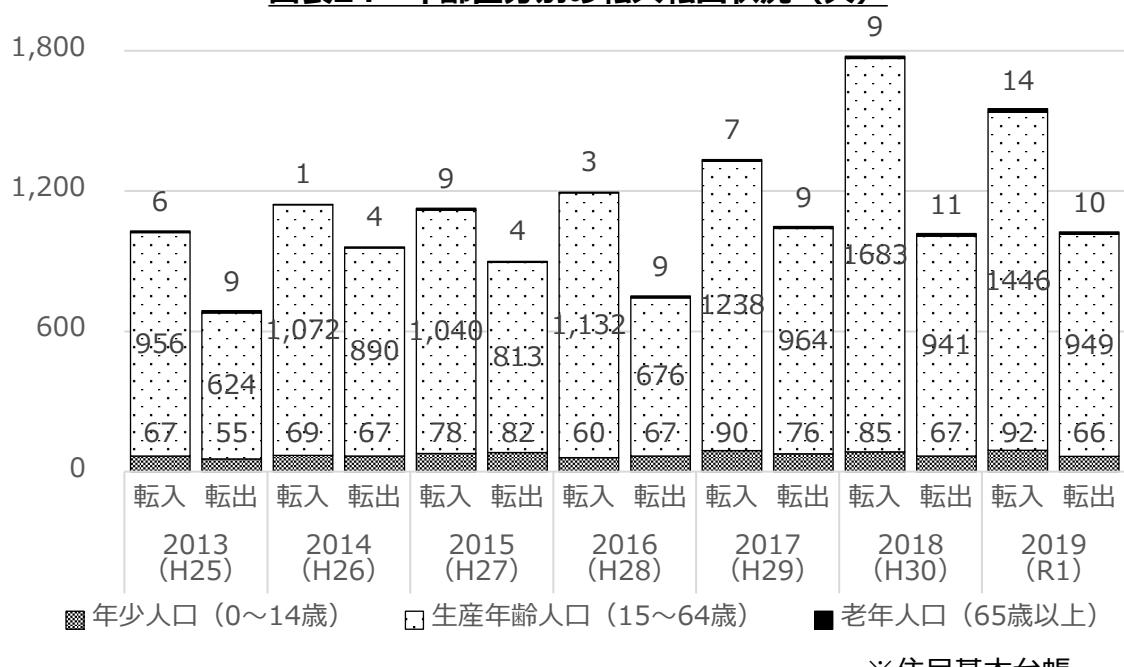
2013（平成 25）年から 2019（令和元）年までの外国人の人口動向を見ると、自然増、社会増の状態です。年齢区別の転入転出状況では、転入転出の大部分を生産年齢人口が占めており、毎年大幅な転入増となっています。

図表23 外国人の人口増減



※住民基本台帳

図表24 年齢区別の転入転出状況（人）



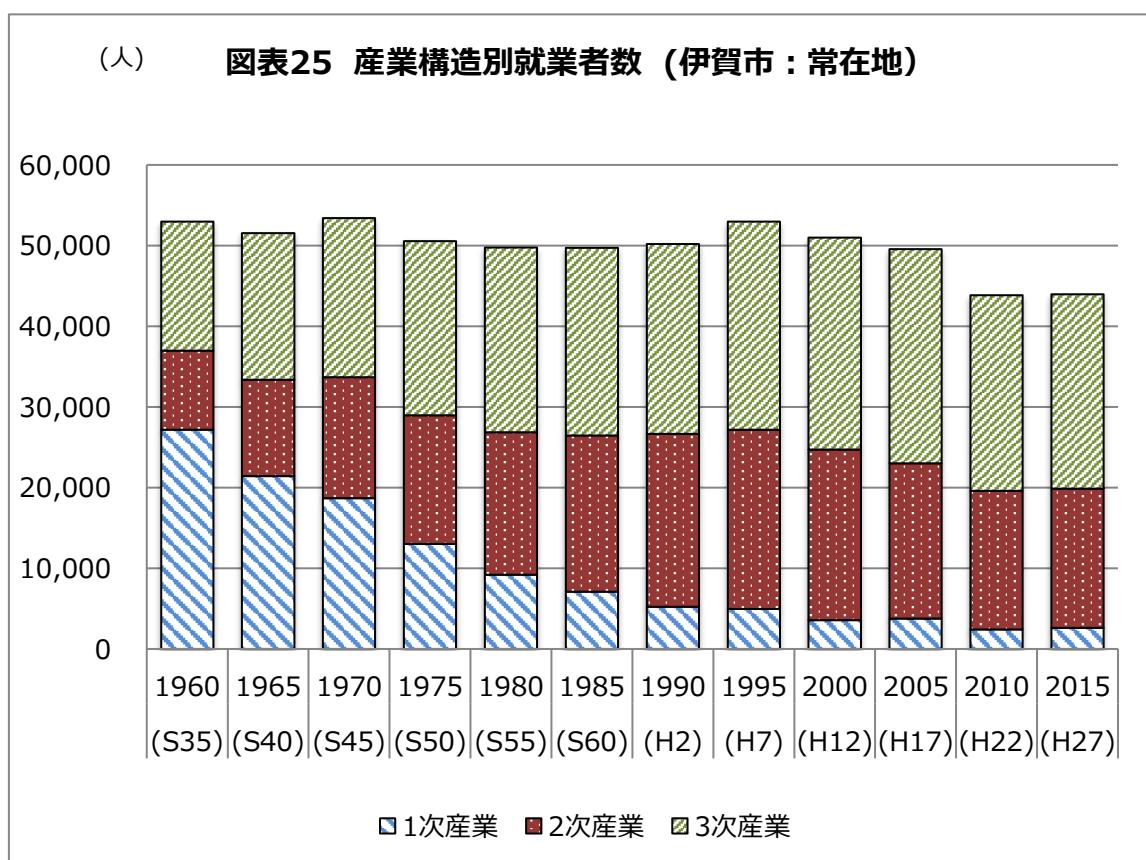
※住民基本台帳

(6) 産業構造別人口の推移

① 産業構造別就業者

1960（昭和35）年から2015（平成27）年までの産業構造別就業者の推移をみると、1次産業の就業者数が50年で10分の1に減少しています。（約27,000人→2,400人）

また、リーマンショックの影響で2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて就業者が約5,700人（11.6%）も減少しましたが、その後わずかにがら回復傾向にあります。



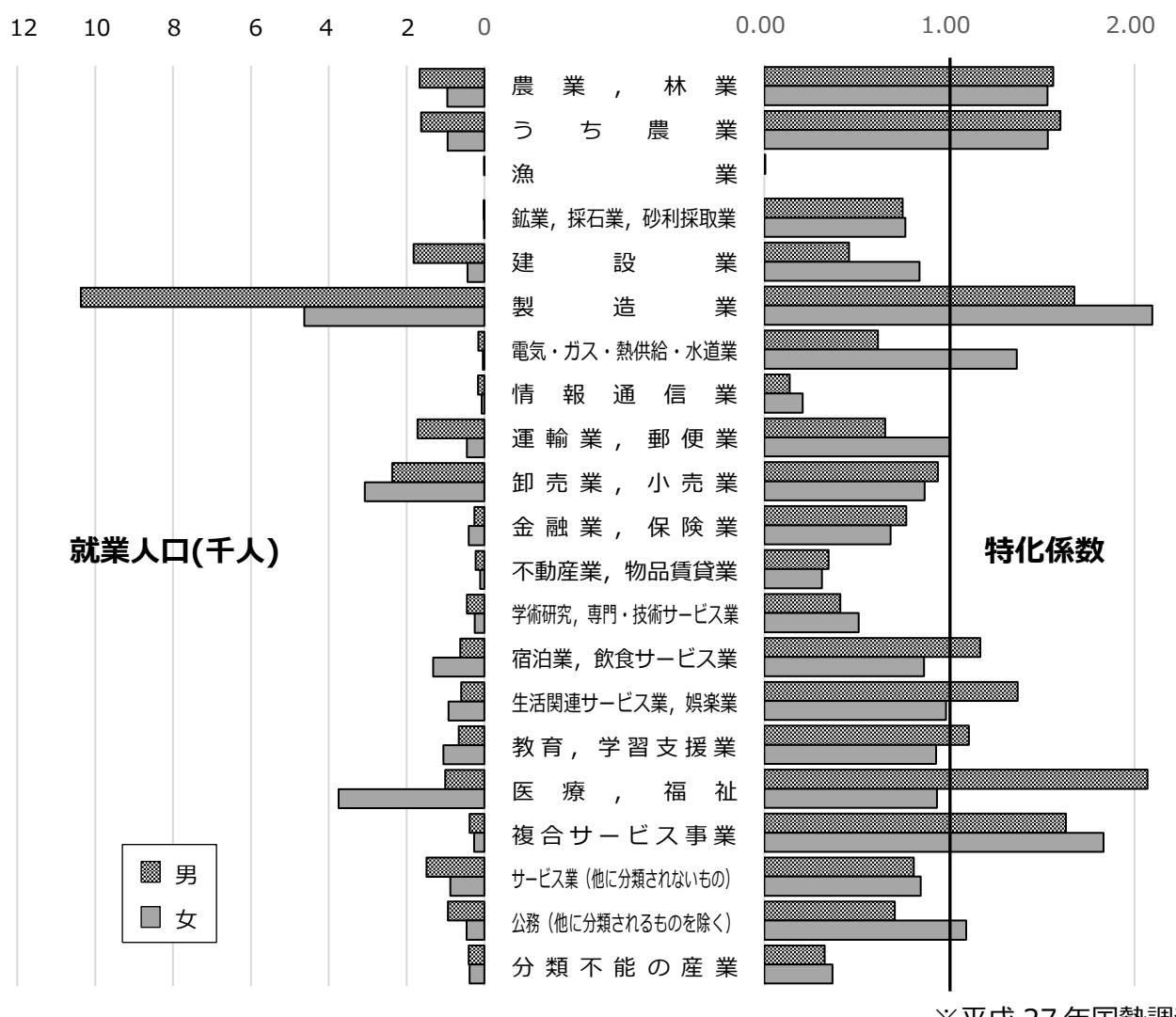
三重県統計書・市町(村)累年統計表

② 男女別産業別人口

2015（平成 27）年の各産業別人口の状況は、男女とも製造業の就業者が特に多く、次に卸売業・小売業となっており、女性の就業者は医療・福祉が多い傾向にあります。

また、全国の就業者比率に対する特化係数※（本市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率）を前回調査と比較すると、男性の医療・福祉業が倍増（0.76→2.07）していることをはじめ、サービス業全般の値が上昇していることから、本市の産業別人口構造の偏重傾向は若干縮小していることが伺えますが、製造業に大きく依存している傾向は変わりません。

図表 26 男女別産業別就業人口・特化係数



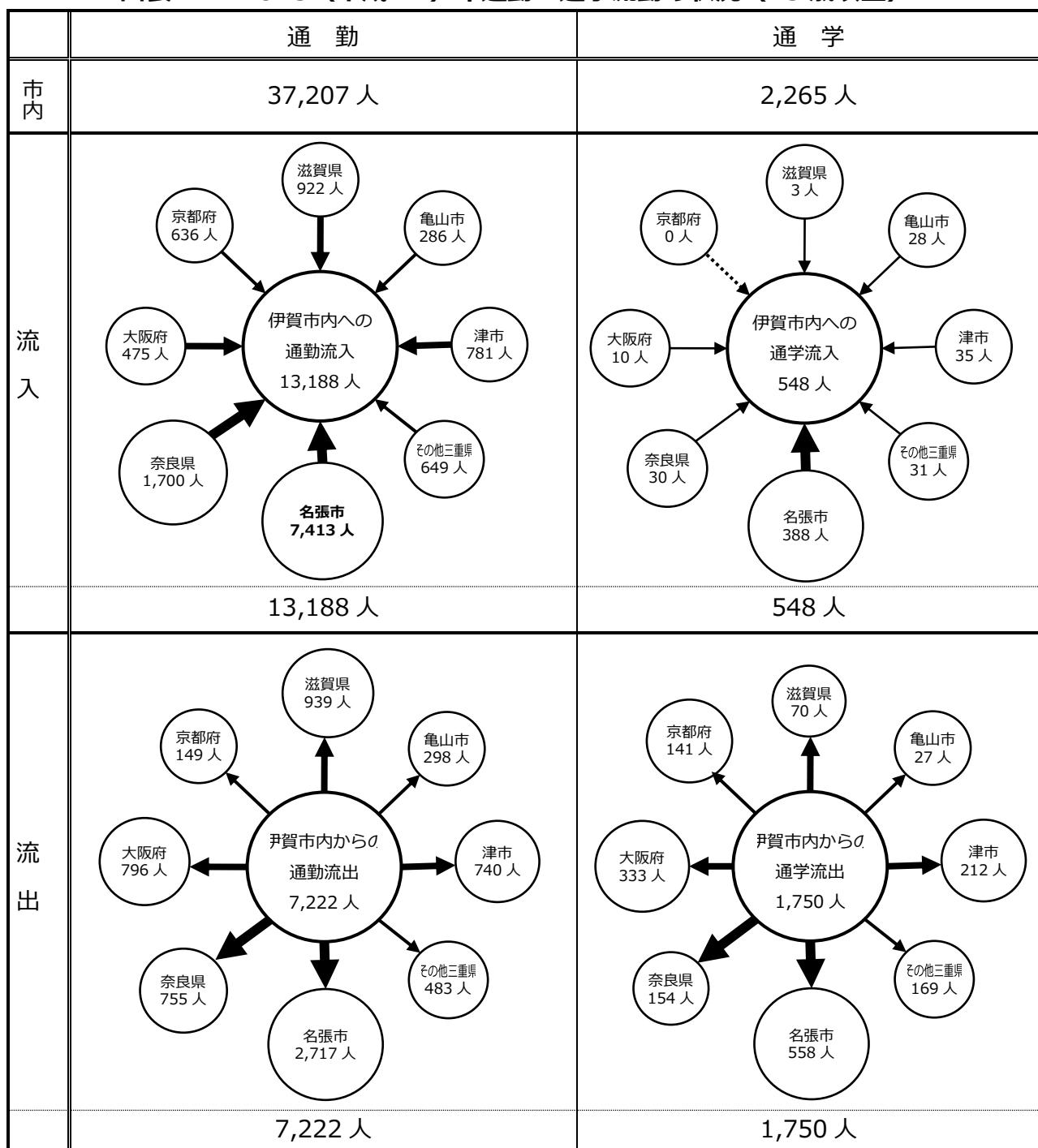
※平成 27 年国勢調査

※特化係数：地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数。
特化係数が 1 を上回ると全国と比べてその産業の就業者が多いと言える。

(7) 通勤・通学流動

通勤流動をみると、市内在住者の大半が市内で通勤しており、さらに名張市や奈良県からの通勤者が多く流入超過となっています。一方、通学流動では、在住者の約43%が市外へ通学しており、隣接するほぼすべての地域に対し流出超過となっています。

図表27 2015（平成27）年通勤・通学流動の状況（15歳以上）



※国勢調査（従業地・通学地「不詳」を除く）

III 人口の将来展望

1. 目指すべき人口の将来展望

(1) 子育てや定住・移住等に関する市民の意識

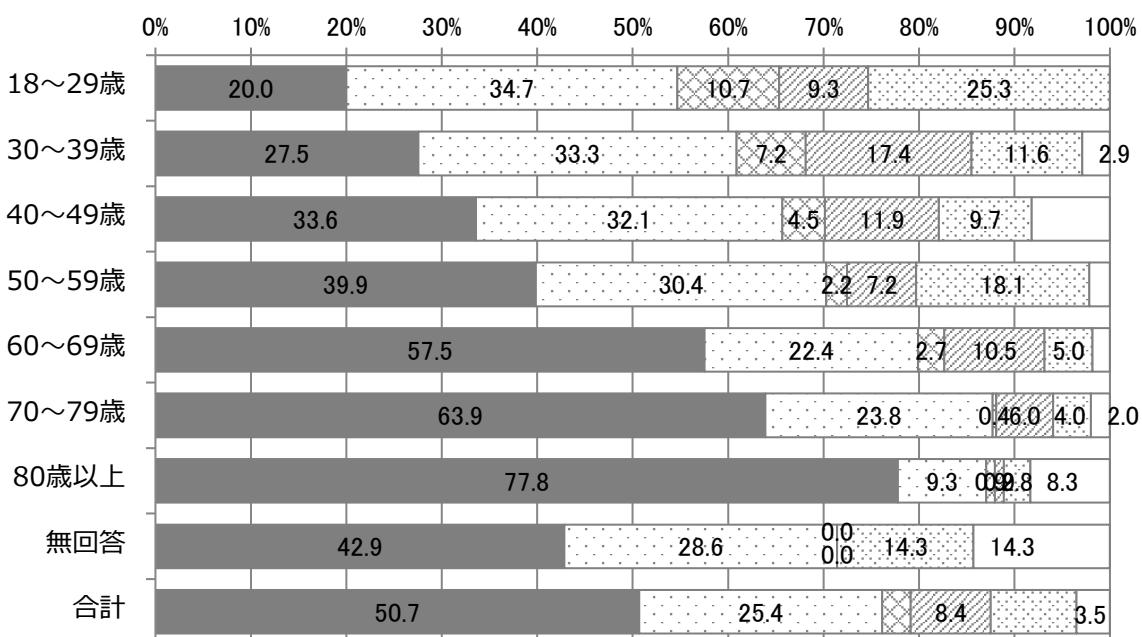
本市が目指すべき人口の将来展望を行うにあたり、まずこれまでに行つた子育てや定住・移住等に関するアンケートや意識調査から改めて検証します。

【まちづくりアンケート】(2020(令和2)年2月～3月実施)

対象	市内在住 18歳以上の市民			対象人数	2,500人
抽出方法	無作為	有効回収数	1,002件	有効回答率	40.1%

今後のまちづくりの参考として実施したまちづくりアンケートでは、「今のところに将来も住み続けたいか」といった定住意識について、約76%の人が「今のところに住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」と考えており、本ビジョン策定時（2014（平成26）年調査）と比較して5ポイント上昇しています。年齢別に見ると、60歳を境に定住意識の差が大きく変化しています。

図表28 今のところに将来も住み続けたいですか（年齢別）



■住み続けたい □できれば住み続けたい □移りたい □できれば移りたい □わからない □無回答

まちづくりアンケート 問3：定住意識について

【子ども・子育てに関するアンケート調査（就学前児童用）】（2018（平成30）年12月～2019（平成31）年1月実施）

対象	市内在住 就学前児童の保護者			対象人数	2,500人
抽出方法	無作為	有効回答数	1,172件	有効回答率	46.9%

子育てをしている母親の就労状況について、約78%の人が「フルタイム」または「パート・アルバイト等」で「就労している」と回答し、前回調査（2013（平成25）年）と比較して17ポイント上昇しています。また、「パート・アルバイト等」で就労している人のうち約39%は「フルタイムへの転換希望」を持っています。一方、「就労していない」と回答した場合でも、約78%の人が「就労したい」という希望を持っています。就職を希望しながら働いていない人の約半数は「子育てや家事に専念したい」という理由ですが、「利用できる保育サービスなどがない」、「子育てしながらできる仕事がない」という意見も約26%を占めています。また、育児休暇からの職場復帰について、希望より遅く復帰することになった人の理由として、約57%が「希望する保育所に入れなかった」と回答し、前回調査と比較して30ポイントも増加しています。

なお、子育てに関しての悩み・不安については、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」が多くなっています。

【男女共同参画に関する意識調査】（2019（令和元）年11月実施）

対象	市内在住 満20歳以上の男女			対象人数	2,000人
抽出方法	無作為	有効回答数	911件	有効回答率	45.6%

男女共同参画に関する意識調査では、女性の働き方について聞いています。「子どもができてもずっと職業を持ち続けるのがよい」という継続型の割合が約50%割と最も高く、次いで「子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という再就職型の割合が高くなっています。

また女性が働き続けていくうえで障害となっていることについては、「育児休業など制度が整っていないこと」、「保育施設や介護施設などが整備されていないこと」の割合が高くなっています。

【みえ県民意識調査】(2020(令和2)年1月～3月実施)

対象	県内居住の20歳以上の者			対象人数	10,000人
抽出方法	無作為		有効回答数	4,751件	有効回答率 47.5%
伊賀管内の標本数	936件	有効回収数	459件	有効回答率	49.0%

みえ県民意識調査は、県民の「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するために、毎年実施されているものです。

本意識調査において、子どもを希望する割合として、県内全体では77%の人が「子どもがほしい・ほしかった」と回答しています。また、理想の子ど�数については2.5人となっています。

未婚者（離別・死別除く）の結婚に対する考え方については、伊賀地域（伊賀市・名張市）では、約71%の人が、いずれ結婚するつもりと考えており、本戦略策定時（2014（平成26）年調査）と比較して7ポイント減少しています。

【高校生アンケート】(2020(令和2)年6月～7月実施)

対象	市内公立高等学校に通う生徒	対象人数	1,870人
有効回答数	840件	有効回答率	44.9%

高校生アンケートは、伊賀市の将来を担う高校生を対象に、まちづくりへの意見や希望、これまでの取組の効果検証などを把握するため実施したもので

す。
定住意識について、約47%の生徒が「これからもずっと住み続けたい」または「進学や就職で一度は地域外へ出てみたいが、また戻ってきたい」と回答しました。一方、「住み続けたくない」と回答したのは約22%で、住み続けたくないと思う主な理由として、「交通が不便（鉄道・バス・道路など）」が最も多く、ほかには「進学したい大学等が地域にない」「一人暮らしをしてみたい」「都会で生活してみたい」などが挙げられています。

また、就職したいと思う仕事は、「公務員」「医療・介護・福祉関係」「教育・保育・学習支援関係」を選択する割合が高くなっています。なお、県外での就職を希望する人の約半数は、その理由を「自分のやりたい仕事があるから」と回答しています。

(2) 目指すべき将来の方向

本市には、まちが醸し出す風情、自然と人との近しい関係、風土の中ではぐくまれた人情が息づいています。市民の多くは、そうした伊賀市が持つ特色や良さがあるからこそ、この地に愛着を感じ、ずっとこの地に住み続けたいと願っています。しかしその一方、今の暮らしに不便を感じ、将来に不安を感じている市民もいます。

“平成の大合併”により本市が誕生し 15 年が経過する中で、人口は約 1 万人減少しました。

こうした人口減少に歯止めをかけ、引き続き活力あるまちを維持していくために、本市の人口の自然動態と社会動態の状況から見た目指すべき将来の方向を定めます。

【自然動態から見た目指すべき将来の方向】

近年の本市の出生数は、死亡数を大きく下回っています。(p. 6～p. 7 参照)

また、近年の合計特殊出生率については、全国平均をやや下回り、人口置換水準（2.07）や国民の希望出生率（1.8）を大きく下回る 1.3 程度で推移しています。(p.14 参照)

人口減少に歯止めをかけ、均衡の取れた人口構造を維持していくためには、出生数を増やし、出生率を向上させる必要があることから、2 世代先を見据えた 2040（令和 22）年までに人口置換水準に引き上げるべく、まずは 2025（令和 7）年までに合計特殊出生率を国民の希望出生率へ上昇させることを目指します。

【社会動態から見た目指すべき将来の方向】

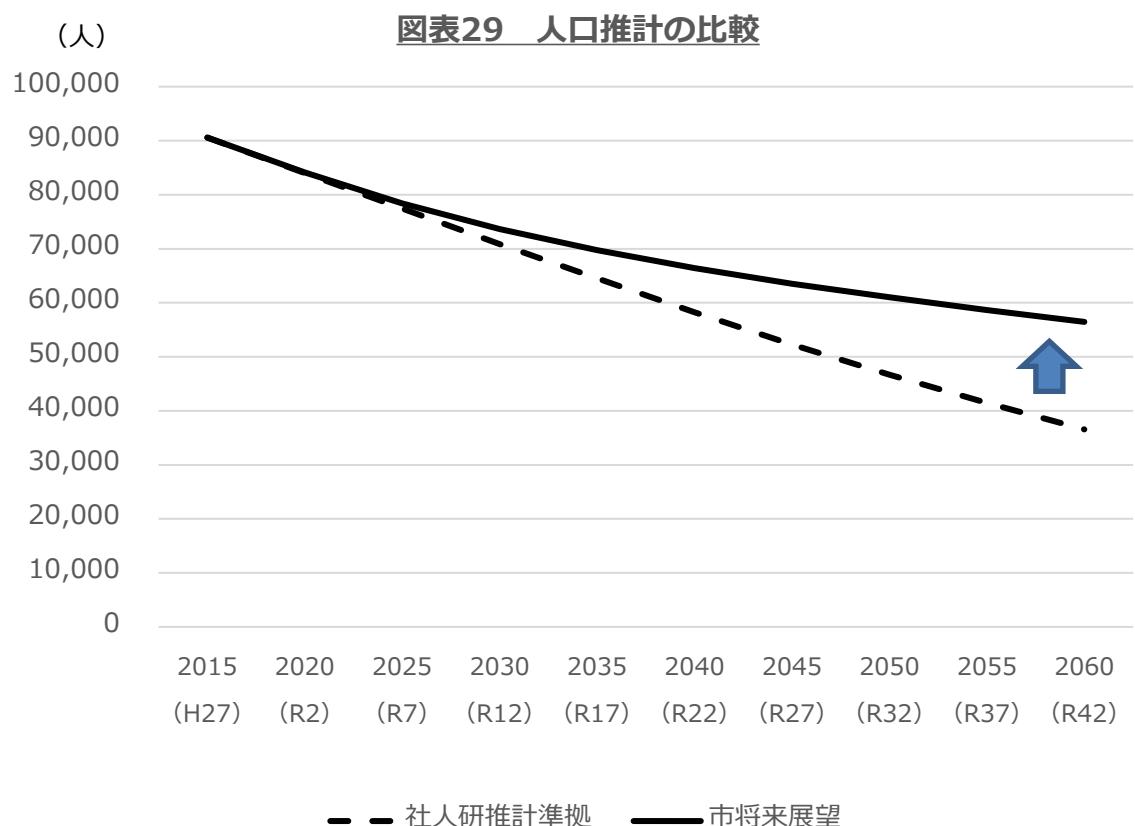
近年の本市の社会動態は、本ビジョン策定以前と比較すると抑制傾向にあるものの、引き続き転出が転入を上回っています。(p. 6～p. 7 参照)

人口減少に歯止めをかけるためには、転出を抑え、転入を増やすことが必要なことから、将来的には社会増への転換を図ることを視野に入れながら、2040（令和 22）年までに社会増減の均衡を目指します。

(3) 人口の展望

① 将来人口の推計と展望

社人研の将来人口推計をもとに、本市の将来人口を展望します。



	2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
市将来展望	90,581	84,156	73,653	66,448	61,035	56,466
社人研推計準拠	90,581	84,023	70,883	58,270	46,677	36,566

図表 30 人口推計の概要

社人研 推計準拠	<ul style="list-style-type: none">・2015（平成 27）年の国勢調査を基に将来人口を推計した「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に準拠・出生・死亡に関する仮定は、市町村別に仮定値を設定・移動に関する仮定は、最近の傾向が今後も続くと仮定
市将来展望	<ul style="list-style-type: none">・社人研推計準拠がベース・出生に関する仮定は、合計特殊出生率を 2025（令和 7）年は「1.8」、2040（令和 22）年は「2.1」と仮定・移動に関する仮定は、2040（令和 22）年に社会増減が均衡することを仮定

社人研の将来人口推計では、本市の人口減少が加速していますが、「2. 目指すべき将来の方向」で示したとおり、自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めをかけることができれば、2060（令和 42）年の本市の人口は約 20,000 人の改善が見込まれます。

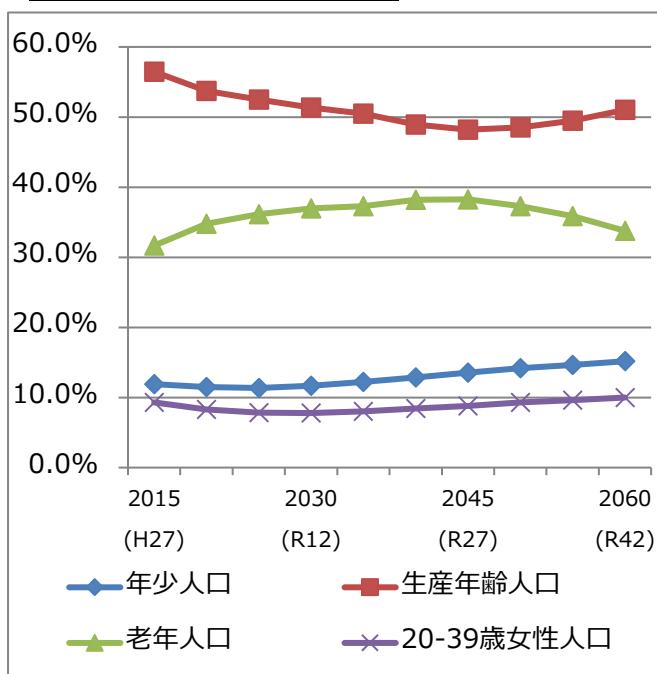
② 年齢区分別人口の展望

本市の将来展望人口を年齢区分別にみると下記の表のとおりです。

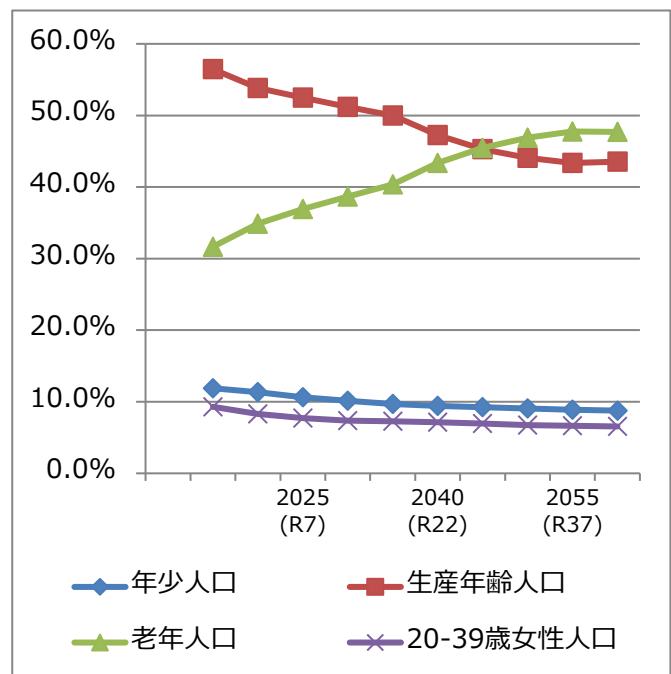
図表 31 年齢 3 区分人口の展望 (人)

	2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
市将来展望	90,581	84,156	73,653	66,448	61,035	56,466
年少人口 (0~14 歳)	10,763 (11.9%)	9,658 (11.5%)	8,593 (11.7%)	8,558 (12.9%)	8,644 (14.2%)	8,565 (15.2%)
生産年齢人口 (15~64 歳)	51,141 (56.4%)	45,222 (53.7%)	37,818 (51.3%)	32,501 (48.9%)	29,621 (48.6%)	28,825 (51.0%)
老人人口 (65 歳以上)	28,677 (31.7%)	29,276 (34.8%)	27,242 (37.0%)	25,389 (38.2%)	22,770 (37.4%)	19,076 (33.8%)
20~39 歳	8,419	6,992	5,727	5,591	5,665	5,642
女性人口	(9.3%)	(8.3%)	(7.8%)	(8.4%)	(9.3%)	(10.0%)

図表 32 市将来展望 (%)



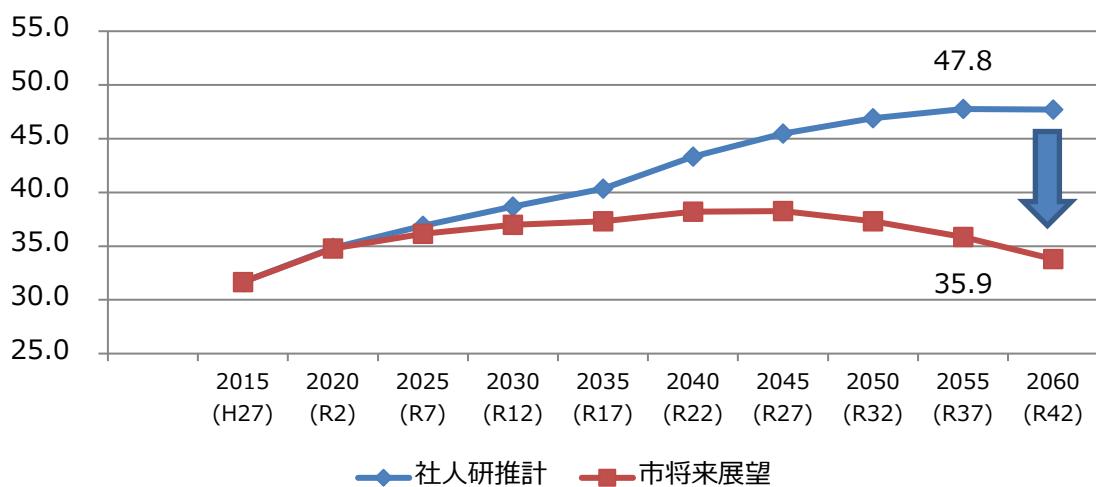
図表 33 【参考】社人研推計 (%)



③ 高齢化率の比較

社人研推計では、本市の高齢化率（65歳以上人口比率）は2060（令和42）年には、47.7%まで上昇するとされていますが、自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めがかければ、高齢化率についても33.8%まで改善されることが見込まれます。

図表34 老年人口の長期的な推計（%）



④ 人口ピラミッドの比較

社人研推計では、2060（令和42）年には、さかずき型となります。自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めがかければ、各世代がほぼ均等な人口構造になることが見込まれます。

**図表35 2060（令和42）年
社人研推計数値（人）**

男	90以上	85～89	80～84	75～79	70～74	65～69	60～64	55～59	50～54	45～49	40～44	35～39	30～34	25～29	20～24	15～19	10～14	5～9	0～4	女
	876				2,589															
	1,176	85～89	1,730																	
	1,456	80～84	1,659																	
	1,456	75～79	1,489																	
	1,372	70～74	1,329																	
	1,202	65～69	1,104																	
	1,243	60～64	1,022																	
	1,105	55～59	947																	
	1,014	50～54	892																	
	885	45～49	783																	
	826	40～44	710																	
	729	35～39	634																	
	708	30～34	608																	
	727	25～29	599																	
	653	20～24	554																	
	672	15～19	614																	
	614	10～14	580																	
	539	5～9	521																	
	488	0～4	464																	

**図表36 2060（令和42）年
市将来展望数値（人）**

男	90以上	85～89	80～84	75～79	70～74	65～69	60～64	55～59	50～54	45～49	40～44	35～39	30～34	25～29	20～24	15～19	10～14	5～9	0～4	女
	929	90以上	2,250																	
	1,324	85～89	1,895																	
	1,601	80～84	1,862																	
	1,609	75～79	1,692																	
	1,566	70～74	1,539																	
	1,464	65～69	1,346																	
	1,605	60～64	1,322																	
	1,560	55～59	1,366																	
	1,565	50～54	1,426																	
	1,441	45～49	1,391																	
	1,438	40～44	1,404																	
	1,446	35～39	1,407																	
	1,430	30～34	1,441																	
	1,449	25～29	1,581																	
	1,483	20～24	1,412																	
	1,464	15～19	1,393																	
	1,478	10～14	1,406																	
	1,461	5～9	1,389																	
	1,451	0～4	1,379																	

2. まち・ひと・しごと創生の推進に向けて

人口減少対策は、取組の成果がすぐに現れるものではありません。長期的な視点から、本市が今後も活力のあるまちを維持するためには、一刻も早く取り組むとともにそれらを切れ目なく継続していく必要があります。

人口減少に歯止めがかかり、均衡の取れた人口構造に近づくことで、高齢化率が下がり、生産年齢人口・年少人口の割合が安定します。その結果、高齢者等を支える働き手一人あたりの負担が軽減することなど、地域社会の活性化につながります。

今後もこのまちの活力を子や孫たちの世代につなげていくため、『まち・ひと・しごと創生』に取り組みます。